【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添１丁目１番１号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添１丁目１番１号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成24年11月28日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）株主総会が開催された日

平成24年11月28日

（２）決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

（イ）配当財産の種類

金銭

（ロ）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式１株につき金12円（うち、普通配当６円、記念配当６円）

配当総額147,847,584円

（ハ）効力発生日

平成24年11月29日

第２号議案 定款一部変更の件

事業の多角化および今後の事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条へ目的事項の追加を行う。

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として小森裕作、野水優治、井上卓郎、後藤達也、鈴木好治、山田雄平、大野輝文、　尾畑守伸の８氏を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として伏屋喜雄氏を選任する。

第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件

平成24年10月21日に逝去した故河村紀夫氏のご遺族に対し当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金および弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任いただく。

（３）決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果および賛成比率
第１号議案 剰余金の処分の件	89,311	19	0	（注）１	可決　99.97%
第２号議案 定款一部変更の件	89,305	25	0	（注）２	可決　99.97%
第３号議案 取締役８名選任の件				（注）３	
小森 裕作	89,123	207	0		可決　99.76%
野水 優治	89,280	50	0		可決　99.94%
井上 卓郎	89,264	66	0		可決　99.92%
後藤 達也	89,283	47	0		可決　99.94%
鈴木 好治	89,281	49	0		可決　99.94%
山田 雄平	89,273	57	0		可決　99.93%
大野 輝文	89,271	59	0		可決　99.93%
尾畑 守伸	85,515	3,815	0		可決　95.72%
第４号議案 補欠監査役１名選任の件				（注）３	
伏屋 喜雄	84,234	5,096	0		可決　94.29%
第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件	84,814	4,516	0	（注）１	可決　94.94%

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２

以上の賛成によります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会日までの事前行使分、および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上